

(別添4)

【鳥取市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0」時代の到来や、我が国における人口減少と少子高齢化、高度情報化の急速な進展、SDGsに関する取組の全国的な広がり、新型コロナウイルス感染症への対策など、教育を取り巻く環境は大きく変化し、教育の在り方についても時代に応じた変革が求められている。

先行きが不透明で「予測困難な」時代となる中、学校教育においては学習指導要領の着実な実施とICTの活用により、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること（学習指導要領前文）」が重要であり、これからの社会を生きる子どもたちに必要な資質・能力を育むためには、GIGAスクール構想で整備したICT環境を基盤として、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた「個別最適な学び」と、多様な他者と共に問題の発見や解決に挑む「協働的な学び」を一体的に充実させ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を一層推進していくことが求められる。本市教育振興基本計画の「“ふるさとを思い 志をもつ 人づくり”を進め、“夢と希望に満ちた次代”を“ひらく”！」という基本理念に基づき、子どもたちが自ら進んで学習する自律的な学習者となり、自由な発想でICTを活用し、見出した課題を主体的に解決する探究的な学びを推進する。本市におけるこれまでの教育実践とICTを最適に組み合わせ、教育の質の向上と誰一人取り残すことのない教育を推進し、鳥取市の新しい学びの創造をめざしていく。（参照：鳥取市学校教育情報化推進計画）

2. GIGA第1期の総括

全市共通の学習用ツールを導入するとともに、小・義務教育学校1年生から中学校・義務教育学校9年生が引き継げるアカウントを活用することにより、教職員、児童生徒とも同じ環境で学びを継続することで、授業や学校生活における日常的なICT活用が進んだ。また、オンラインやクラウドを活用した多様な学びに1人1台端末を活用する姿が見られるとともに、オンラインアンケート等による業務の改善が見られるようになった。課題提示や動画視聴といった従来の教員による教具的なICT活用から、クラウドによる意見共有・参照や協働編集による学習成果物の作成等、児童生徒が、自らの課題解決のために主体的・自律的に1人1台端末を活用する学校が増えてきた一方、課題として、教員間、学校間のICT活用、ICT活用指導力に差がみられることから、引き続き、情報活用能力等、児童生徒が自ら学ぶための「学び方」を身に付け、発揮できるよう教員の授業観や学習観の更新を図る研修の実施や、市内学校間での取組の共有化、地域人材の積極的活用等が必要である。

GIGA第1期のネットワーク整備やアセスメント等の実施により、通信環境は大幅に改善したが、今後の通信量増大も想定されることから、安定した高速大容量通信環境に向けて、引き続き、ネットワークの確実な点検を行い、必要に応じて改善を図っていく。（参照：鳥取市学校教育情報化推進計画）

3. 1人1台端末の利活用方策

これからの社会に対応する資質・能力を育成するために、発達段階や各教科等のねらいに応じて、学習活動の中にICTを効果的に活用する場面を取り入れ、授業改善を進めながら子どもたちの情報活用能力の向上を図ると共に、子どもたちが自ら学び、創造し、社会参加するために、責任をもってICTを活用する行動規範を身に付けることができるよう、情報モラル教育、デジタル・シティズンシップ教育を推進する。学習の効果を高めるため、一斉学習や協働学習、個別学習にクラウドサービスによる学習用ツールを目的に応じて活用し、子どもたちが探究的に学ぶことの楽しさを感じられる魅力ある授業づくりや学習内容の定着を図るための実践事例を市教委ホームページ等で周知し、共同編集や共有・参照等、学習における効果的な活用の共有化を図る。子どもたちが、情報モラルの大切さやデジタル・シティズンシップについて主体的に考える機会を設け、情報技術の役割や影響を知り、情報の取扱いに対する責任について正しく理解し、情報社会に参加する行動規範の醸成を図る。また、Web会議システムを活用し、遠隔地の学校や企業、専門機関等、多様な交流を展開すると共に、災害や不登校、長期入院等でやむを得ず登校できない場合においても学ぶ機会を保障するため、オンライン授業等ICTを活用した遠隔教育等の一層の充実を図る。さらに、クラウドサービスを活用して授業と連動した家庭学習のより一層の日常化を図る。

学校教育の情報化を進め、学習指導要領に資質・能力として示されている「情報活用能力」を体系的に育成していくため、校内の情報化推進リーダーに学習の基盤となる機器の操作と授業づくりに関する研修等を実施し、すべての教職員の指導力・活用力の向上を図る。具体的には、情報化推進リーダーの養成や教員のキャリアステージに応じたICT活用研修等を実施し、ICTを活用した授業力や情報モラル教育、デジタル・シティズンシップ教育の指導力を高めると共に、様々な子どもたちの実態を踏まえたアプリケーションソフトウェアの活用に向けた支援を行い、教員の指導力・活用力の向上を図る。また、市教委がICTを活用した取組や授業実践の事例を収集し、共有することで各校の活用推進を図る。地域人材や外部人材を積極的に活用してプログラミング教育やSTEAM教育等の研修を実施し、より質の高い学習方法について学ぶ機会を設ける。

1人1台端末環境において「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、円滑に学べるよう、今後の通信量の増大に向けて、次世代ネットワークによる安定した高速大容量通信環境の確実な確保を図るとともに、1人1台端末の整備・更新を確実に実施する。（参照：鳥取市学校教育情報化推進計画）

◎「教育DXに係る当面のKPI」

・以下の場面で端末を週3回以上活用する学校

④児童生徒同士でやりとりする場面 【本市目標値：80%（R8）】